

「こうほう佐倉」地域福祉計画関連掲載記事

みんなが笑顔になれる場所

子ども食堂



子ども食堂は、「食」を通じた、地域のコミュニケーションの場です。老若男女問わず、集まった人々に無料または安価で、栄養のある食事を提供することを主な活動としています。

市では、子ども食堂を地域の子どもの放課後の居場所・あらゆる世代の交流拠点とするため、活動を支援しています。

☎ 社会福祉課 ☎ 484-6135

食堂同士が連携して地域を支える

佐倉市で現在開設されている子ども食堂は、地域のボランティアや社会福祉法人、NPO法人などが主体となり運営しています。

市内の各子ども食堂は、佐倉市社会福祉協議会が事務局を務める「さくらあったか食堂ネットワーク」に参加しており、さまざまな取り組み・課題の情報交換や、余った食材や物品を分け合うなど、食堂間で協力しあう体制を作り、創意工夫しながら連携して活動しています。

市内では、ここ2年ほどの間に7つの食堂が新たに加わり、令和5年11月時点で17か所の子ども食堂・地域食堂があり、地域の皆さんの笑顔のために活動しています。

子ども食堂は「みんなの食堂」

子ども食堂で子どもたちは、学校の宿題をやる、読書する、外で元気に遊ぶなど自由に過ごし、地域の人と交流しています。

また、大人の参加も大歓迎です。元気に遊ぶ子どもたちを見守りながら、他愛のない話をしてひと息つくことができます。お近くの子どもの食堂を探してみませんか？



市内の子ども食堂「ミライ食堂」夏祭りの「コマ」食卓だけでなく、さまざまなイベントを実施して交流しています！

利用してみたいかたは、お近くの子ども食堂へお問い合わせください！

「みんなにとって居心地のいい場所」を目指して

2022年7月から、毎月第一日曜日に坂戸区民館を借りて、子ども・地域食堂「ミライ食堂」を開催しています。食を通じて、未来を育める場所でありたいとの思いから名付けました。

コロナ禍で多くのことが制限される中、「子どもは子どもの中で育つ」という考えから、子どもたちが思いっきり遊べ、楽しく食事ができる場所を作りたいと考えたことがきっかけです。子どもたちは、前日準備から当日の配膳・会計など、率先してお手伝いしてくれ、遊びや体験から学び、急成長していく姿に驚き、感動させられています。

ミライ食堂が、さまざまな年代のかたが交流し、笑顔あふれる「みんなにとって居心地のいい場所」となることを目指し、今後も活動を続けていきます！

地域の子育て拠点となることを期待しています

「子ども食堂」というと、十分な食事を取れる環境にない子どもへの支援というイメージが強いかもしれませんが、そのような面もありますが、市としてはそれだけでなく、子育てにおける地域の拠点となる、あらゆる世代を対象としたコミュニケーションの場となることを期待しています。

この活動は多くのかたに支えられて運営されており、市として非常に感謝しています。市は、第4次地域福祉計画の基本理念として、「一人ひとりがともにいきいき お互いさまの地域づくり」を掲げています。地域福祉の推進につながる活動として、子ども食堂が、今後も多くのかたにとっての積極的な社会参加の場となるよう、施設の貸出など、さまざまな支援を行っていきたいと考えています。

【令和5年11月15日号】

■ 支えあいサービスをご存知ですか

支えあいサービスとは、ゴミ出し、買い物支援、電球交換、草取りなど日常生活におけるちょっとした困りごとを地域住民同士の支えあいで解決する有償のボランティア活動です。佐倉市内では12の地区社会福祉協議会で事業を実施しています。

地域福祉の担い手不足が深刻化する中で、その確保は喫緊の課題といえます。すき間時間を利用して地域福祉活動に参加してみませんか。

☎ 社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会 ☎ 484-6033

【令和6年3月15日号】

「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」

第5次佐倉市地域福祉計画を策定しました

これまでの佐倉市地域福祉計画の成果や、昨今の社会情勢、市を取り巻く現状を踏まえ、第5次佐倉市地域福祉計画を策定しました。計画期間は、令和6年度から令和9年度の4年間です。

■基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり

～「一人ひとりを認め合える地域」・「互いに支え合う地域」・「ふれあい・交流のある地域」～

■基本目標と重点施策

1. 権利擁護と人権尊重の取組を進めます
2. 福祉サービスの利用を促進します
3. 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
4. 住民参加をさらに促進し、充実します
5. 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します



【重点施策】訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制の推進

対象者別の支援だけでは解決できない、複合的な課題を抱える世帯は、社会的孤立に陥るなど、自ら声を上げられない場合が多く見られます。

市では、「生活困窮者自立支援事業」において、相談を待つのではなく、「支援を届ける」ために、アウトリーチの専門員である「（仮称）生活困窮者自立支援相談員」を地域に配置し、孤独・孤立の状態にあるかたや、生活困窮者を見つけ出し、支援を進めます。



第5次佐倉市地域福祉計画の詳細については、市ホームページ（右記）をご覧ください。



☎ 社会福祉課 ☎ 484-6135

【令和6年5月15日号】

■ひきこもりでお悩みのかた、 まずはお気軽にご相談ください

ひきこもりは誰にでも起こりうるため、特別なことではありません。市ではくらしサポートセンター佐倉（生活困窮者自立支援事業）を通じて、ひきこもりのかたを支援しています。

【利用者の声】

ひきこもりになった原因に心当たりはありませんが、さぼりぐせが積み重なったからだと思います。ハローワークに行かなくなってからは、何もしない毎日が続いていましたが、父親に誘われてくらサポに行きました。そこでさまざまな活動を始めてから、何かに挑戦することが楽になりました。以前は人と関わるのが嫌だったため、自分は変わったと思います。他の利用者も優しく、接していてストレスや不安がありません。くらサポは安心して自分を成長させてくれる場所だと思います。

☎ くらしサポートセンター佐倉
☎ 309-5483 ☎ seikatsu@sakurashakyo.or.jp ☎ 社会福祉課

【令和6年12月1日号】